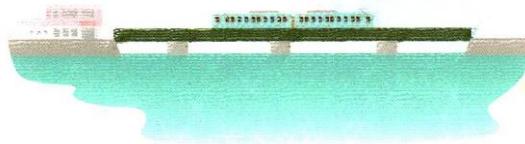




東部子育て支援センター 市立 早岐保育所



《保育の基本理念》

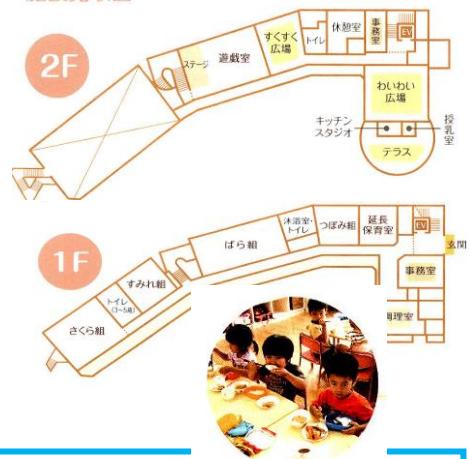
健全な心身の発達を図ることを目的とし、子どもの最善の利益を考慮し、積極的に増進する最もふさわしい場でなければならない。



《保育の方針》

- 家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に、家庭養育を行う。
- 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に發揮しながら活動できるように健全な心身の発達を図る。
- 養護や教育が一体となって、豊かな人間関係を持った子どもを育成する。
- 入所する子どもの保護者に対する支援及び地域における子育て支援のために、子どもに関する相談助言など、社会的役割を担う。

施設見取り図



《給食について》

項目 年齢	朝の おやつ	昼 食		3時 のおやつ
		主食	副食	
0. 1. 2歳児	○	○	○	○
3. 4. 5歳児			○	○

※ 3.4.5歳児は、家庭より主食（ごはん）を持ってきてください。

- ◆ 1日に3歳未満児は、120cc、以上児は100ccの牛乳を飲んでいます。
- ◆ 誕生会・食育の日など行事食の時は、お弁当はいりません。（給食だよりをご覧ください）
- ◆ 展示食を「事務室」前に置いています。
- ※ おやつは、栄養を補うために、軽食として与えています。（ふかしいも、むしパン、卵サンドなど）
- ・スナック菓子・ジュースはひかえめにしています。

《食育の目標》

- お腹がすくリズムのもてる子ども
- 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- 一緒に食べたい人がいる子ども
- 食事づくり、準備にかかる子ども
- 食べ物を話題にする子ども

